

みちのく記念病院に係る改善報告等の概要について

1 改善報告について

(1) 主な取組内容

① 医師の勤務時間等の管理

- ・ 電子出退管理の導入
- ・ 組織的なチェック体制、各部門との情報共有体制の確立 等

② 再発防止策

- ・ ガバナンスの強化・・・前理事長・前理事の辞任、外部有識者の招へい 等
- ・ コンプライアンスの徹底・・・職員研修、コンプライアンス委員会の設置 等
- ・ 第三者の視点導入・・・外部委員（弁護士、医師等）の任命 等

③ 今後の取組

- ・ コンプライアンスの徹底・・・内部通報制度の整備、職員研修の継続 等
- ・ 客観性、透明性を備えた業務プロセス・・・規程類、マニュアルの整備 等

(2) 県・市の対応

- 改善報告の提出を受け、県・市は合同で立入検査を実施し、医師の勤務時間等の管理については、改善措置が実施されていることを確認。
- 再発防止策及び今後の取組については、継続して立入検査による確認を実施。

2 立入検査について

(1) 県が示す主な方向性

- ・ 定期立入検査における重点項目の設定
- ・ 公益通報の有効利用
- ・ 他保健所等からの応援による重大事案への検査体制の強化

(2) 市の対応

- 県が示す方向性を踏まえて、関係機関との連携体制を強化するとともに、事案の特性に応じて事前通告なしの立入検査も活用するなど、立入検査の実効性確保のため、具体的な運用方法について検討する。